



# 町政を問う

質問者



早瀬 武臣 議員

問

町単独での現況と中・長期的ビジョンを

合併の成否によって補助金等格差が生じていると聞くが実情は。第3次総合計画を具体的に、独創的な政策を示し、日本一の町づくりを。

答

県に強く働きかけ陳情3年間の実施計画策定

答弁 白石町長

合併する、しないによって県の補助金の採択基準の取り扱いは変わりません。特に重要かつ早急な事業は直接知事に陳情し、今後も積極的な推進のため強く働きかけます。第3次総合計画は13年度から10年間を計画期間とし、3年間づつの計画を策定し、事業実施します。

問

愛媛国体にホッケー大会誘致と多目的球技場建設を

スポーツを通して、当町を全国に発信、アピールする機会です。見通しは。

答

ホッケー場建設を要望

答弁 赤星教育長

平成29年愛媛県での国体開催が内々定しました。伊予高校の男子ホッケー部は輝かしい成績を納めており、県の「ふるさとスポーツ、一町一技」にホッケーを取りあげていただき、ホッケー教室を実施し、普及活動及び子供達の健全育成に取り組んでいます。当町でホッケー競技が開



ホッケー

催できるように、県営施設の人工芝ホッケー場を県知事に要望しています。

問

河川的环境保全散策路等整備を

長尾谷川の一部にヨシが繁殖し、土砂も高く堆積し水害の危険性もあり早期除去を。水辺、散策路の整備、又、魚釣り場の設置等、河川事業は環境保全と一体として考えるべきであり、環境美化条例を視野に入れた政策を。

答

土砂の除去は順次実施散策路整備実現に努力

答弁 弓達まちづくり課長

県管理河川の堆積土砂は、財政難のため、治水機能上、特に支障となる箇所について順次実施します。地域で環境保全についての取り組み、活動が盛んになっており、良好な水辺環境、空間の創造ができるよう見守っています。親水公園を有機的に結ぶ散策路の整備を今後実現できるように努力します。

問

食を考える政策、機構を

今秋の国会において食育基本法が成立する見通しだが、当町の対応は。食品安全委員会(仮称)を設立し、生産者、消費者他関係者と一体となり食環境を考え、自給率向上、地産地消につなげては。また、子供の食育に関し学校の取り組み、対応は。

答

法案の内容を見て検討

答弁 橋本産業課長

食育基本法は知育、徳育、体育の基礎と位置づけ、国民運動として推進するものです。この食育を推進することが生産力、消費、自給率向上、地産地消につながります。

答

答弁 赤星教育長

学校現場では、食育に関する指導の手をさし伸べていますが、将来は制度として、栄養教諭を配置し、食生活、食教育に力を入れていく傾向です。

このほかに「農業振興対策のため農業公社(仮称)設立を」について質問しました。